

女性活躍推進法に基づく行動計画

株式会社甲府キンダイサービス

1. 計 画 期 間
2026年4月1日～2030年7月31日
2. 当 社 の 課 題
 - (1) 管理職に占める女性労働者の割合が極めて低い。これは正規労働者に占める女性労働者の割合（2025年期ベースで32%）が低いことと連動している
 - (2) (1)を修正するためには、フルタイムの女性が家庭生活とのバランスを取りながら働ける環境整備を整えること
3. 目 標 と 取 組 内 容
 - (1) 正規労働者に占める女性の割合を50%以上にする
 - 2026年4月～
採用選考基準や人事評価制度を見直し、将来的に管理職となり得る人材の確保と育成
 - 2028年4月～
非正規社員から正社員への職種転換を推進
 - (2) 年次有給休暇取得率を、全従業員平均70%以上にする
 - 2026年4月～
管理職の積極的な取得、半日単位での取得促進
 - 2028年4月～
年次有給休暇取得に対する代替要員の確保や、取得しても適切な人員配置により職場が運営されるオペレーションの確立